

○術科訓練安全管理要綱の制定について（通達）

平成12年11月22日  
熊教第1886号

**【概要】**

本要綱は、安全かつ積極的な術科訓練の推進を図るため、術科訓練に伴う受傷事故の防止及び健康管理に関する事項を定めたものである。

主な内容は、

- 術科安全管理推進責任者
- 術科安全管理副推進責任者
- 術科安全管理者
- 術科指導者
- 術科訓練者
- 安全管理に係る基準の策定
- 受傷事故の発生報告

等である。